**同　意　書**

　飯豊で幸せになる条例第３条第１項、第２項、第３項及び第４項の審査をするにあたり、申請人及び申請人と生計を一にする者（予定者を含む）の町税及び町に対して納入義務を有する納入金の納入状況について確認することに同意いたします。

令和　　年　　月　　日

住　　所　飯豊町大字

氏　　名　(申　請　人)　　　　　　　　　　　　　　　㊞

氏　　名　(続柄　　　)　　　　　　　　　　　　　　　㊞

氏　　名　(続柄　　　)　　　　　　　　　　　　　　　㊞

氏　　名　(続柄　　　)　　　　　　　　　　　　　　　㊞

氏　　名　(続柄　　　)　　　　　　　　　　　　　　　㊞

氏　　名　(続柄　　　)　　　　　　　　　　　　　　　㊞

飯豊で幸せになる条例第３条第１項、第２項、第３項及び第４項の審査をするにあたり、次の質問にお答えください。記載内容に偽りがあると、奨励を交付できない場合や交付後であっても返還の対象となることがあります。

|  |
| --- |
| １．申請に係る住宅は、飯豊町に定住する意思を有して、自らの居住の用に供することを目的として取得したものですか。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・**［は　い・いいえ］**２．申請に係る住宅は、公共事業等に係る建物移転補償を受けていませんか。　**［は　い・いいえ］**３．申請人及び申請人と生計を一にする者（予定者を含む）は、暴力団員又は暴力団関係者ではありませんか。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・**［は　い・いいえ］**※暴力団員であるか否かの確認のため山形県警察本部に照会することがあります。 |

飯豊で幸せになる条例第１１条に基づく返還請求を受けた場合は、交付を受けた奨励金の全部または一部を返還することに同意します。

**氏　　名　(　申請人　)　　　　　　　　　　　　　　　㊞**